

| | | | | |
|--|----------|--|---|---|
| 開催日及び場所 | | 平成30年3月15日(木) | 横浜植物防疫所会議室 | |
| 委員 | | 吉武 雅子(大学講師) 田邊 清貴(公認会計士) 田鍋 智之(弁護士) | | |
| 審議対象期間 | | 平成29年10月1日～平成29年12月31日 | | |
| 審議対象案件 | | 2件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 | | |
| 抽出案件 | | 2件 うち、1者応札案件0件 (抽出率100%) (抽出率-%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 (抽出率-%) | | |
| 抽出案件内訳 | 工事 | 一般競争 | 1件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件1件 | |
| | | 指名競争 | 公募型指名競争 | - |
| | | | 工事希望型競争 | - |
| | | | その他の指名競争 | - |
| | 随意契約 | - | | |
| | 業務 | 一般競争 | - | |
| | | 指名競争 | 公募型競争 | - |
| | | | 簡易公募型競争 | - |
| | | | その他の指名競争 | - |
| | | 随意契約 | 公募型プロポーザル | - |
| | | | 簡易公募型プロポーザル | - |
| | | | 標準型プロポーザル | - |
| | その他の随意契約 | | - | |
| | 物品・役務等 | 一般競争 | 1件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件1件 | |
| | | 指名競争 | - | |
| 随意契約(企画競争・公募) | | - | | |
| 随意契約(その他) | | - | | |
| (特記事項) 特になし | | | | |
| | | 意見・質問 | 回答等 | |
| 委員からの意見・質問、それに対する回答等 | | 動物検疫所沖縄支所古波蔵検疫場取りこわし工事 ・前回(第3回)で審議した「動物検疫所沖縄支所古波蔵検疫場土壌汚染調査業務」と一括で業務を実施できなかったのか。 ・取りこわし工事という内容から、2者による応札は少ないのではないかと考えるが、原因は把握しているか。 ・手続きに瑕疵があったわけではないが、できれば応札者が少なかったことについての分析ができていれば、なお良かったと思う。 | 各々の業務を取り扱うことが可能な業者の職種が異なることから、各々の案件について一般競争入札を実施した。 あくまでも推測ではあるが、沖縄県内では公共工事が盛んであり、そちらを請け負って、当方の工事まで余力が回らない可能性があるのではないか。 承知した。 | |
| | | 動物検疫所広報用映像資材「多言語動画」制作業務 ・仕様書4(2)において、「修正指示の機会を設けること」とあるが、程度によっては契約変更になり得るケースが出てくる。今業務において、契約変更は行っているか。 ・仕様書6(8)において、「提案書の作成を担当した者は、契約締結後の動画作成についても必ず関与すること」と記載されているが、この表現では、発注者が相手側に対して縛りをかけ過ぎているように見える。つまり、発注者において、請負業者が本業務の完了まで当該担当者を解雇等することを事実上制約するような効果を及ぼす可能性がある。そこで、例えば、同等の資格や技能を有する者が完成まで責任をもって関与することといった表現に改めた方がよいのではないか。 ・審査委員の採点について、必須項目以外の評価が委員によって、差があるように見受けられるが、事前に基準みたいなものを各委員に対して示しているのか。 ・成果物はどのように活用するのか。 | 契約変更は行っていない。 承知した。 事前に審査委員に対し、項目毎に採点の基準を提示している。 農林水産省のホームページにYouTubeを吊すスペースがあるので、そちらに貼り付ける。また、空港のデジタルサイネージで流す予定である。 | |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し所長が講じた措置] | | 特になし | | |